

他の制度（グループ生命共済等）から移行加入される方へ

■ 「PGU生命・交通共済」「住まいる共済」に移行可能な他制度 ※ 詳しくは、当会までお問い合わせください。

PGU生命・交通共済... .. ● グループ生命共済<<みんなのそなえ>>

● 当会の事業規約「団体定期生命共済」にもとづく制度で、当会が認めたもの

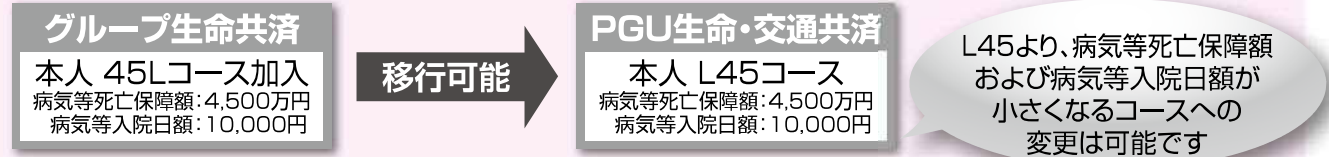
住まいる共済... .. ● 当会の事業規約「風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済」にもとづく制度で、当会が認めたもの

■ 制度移行時の 移行特典★

移行特典 現在の保障額と同額またはそれ以下であれば
健康状態を問わずに保障を移行できます。

現在、加入の 病気等死亡保障額・病気等入院日額、を基準に、PGU生命・交通共済の同額保障以下のコースへ

移行加入時の健康状態を問わず無審査で契約を引き継ぐことができます。 ☎ 1-2-9-4



※ 1: 年齢基準日は、移行契約（PGU生命・交通共済）発効日時時点の満年齢となります。

※ 2: 移行契約発効日時時点で満60歳以上の方は、病気等死亡保障額1,000万円が移行できる上限となります。

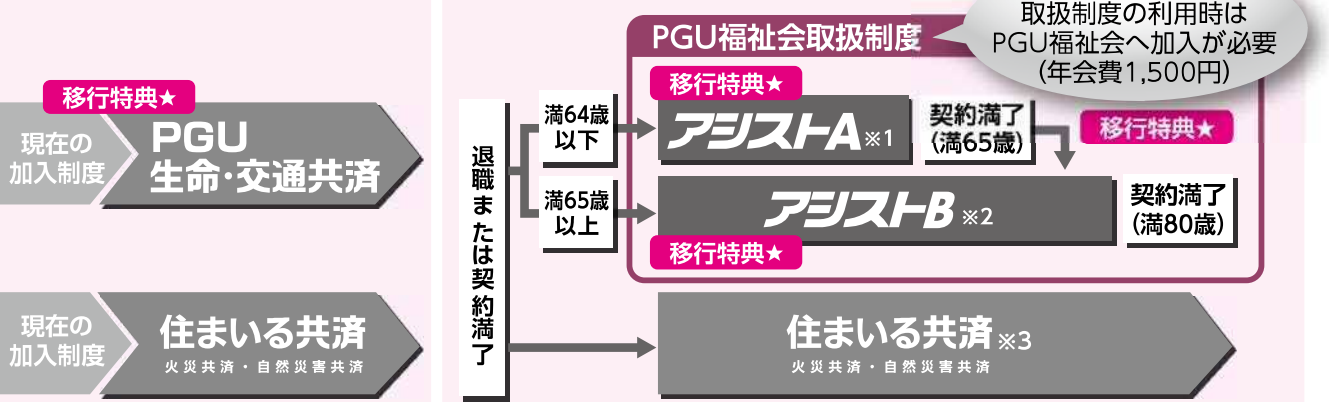
※ 3: 子ども契約については、満24歳以下が移行対象となります。満25歳以上の方は移行できません。

※ 4: 現在の契約（グループ生命共済など）の 病気等死亡保障額・病気等入院日額、を上回るコースへの加入申込も可能です（30コースが上限）。ただし、加入申込書裏面の質問に該当する場合は、増額いただけない場合があります。

（注）移行契約は「移行前契約の更新契約」とみなして取り扱います。
入院共済金の入院日数上限（最高180日分）の算出時など、移行前契約と通算する場合があります。

移行加入時および退職・契約満了後の取り扱い

■ 移行加入時



★：移行特典とは、現在の保障額と同額またはそれ以下であれば、移行時の健康状態を問わず保障を継続することができる特典です。

ただし、移行時の年齢により移行可能保障額に上限を設定しています。

※ 1: 「アシストA (PGU福祉会)」と「PGU生命・交通共済」は同一保障・同一掛金です。ただし、いずれも毎年の収支精算後に掛金を見直すことがあります。

また、パナソニックグループ労働組合連合会との協議により制度を変更する場合があります。

※ 2: 「アシストB (PGU福祉会)」の制度は、保障内容・掛金ともに変更となります。 ※ 3: 掛金の払込方法は、年払いに変わります。

契約引受団体 こくみん共済 coop（全国労働者共済生活協同組合連合会）

北海道推進本部 (北海道労働者共済生活協同組合)	青森推進本部 (青森県労働者共済生活協同組合)	岩手推進本部 (岩手県労働者共済生活協同組合)	宮城推進本部 (宮城県労働者共済生活協同組合)	秋田推進本部 (秋田県労働者共済生活協同組合)	山形推進本部 (山形県労働者共済生活協同組合)	福島推進本部 (福島県労働者共済生活協同組合)	新潟推進本部 (新潟県労働者共済生活協同組合)
茨城推進本部 (茨城県労働者共済生活協同組合)	栃木推進本部 (栃木県労働者共済生活協同組合)	群馬推進本部 (群馬県労働者共済生活協同組合)	埼玉推進本部 (埼玉県労働者共済生活協同組合)	千葉推進本部 (千葉県労働者共済生活協同組合)	東京推進本部 (東京都労働者共済生活協同組合)	神奈川推進本部 (神奈川県労働者共済生活協同組合)	山梨推進本部 (山梨県労働者共済生活協同組合)
長野推進本部 (長野県労働者共済生活協同組合)	静岡推進本部 (静岡県労働者共済生活協同組合)	富山推進本部 (富山県労働者共済生活協同組合)	石川推進本部 (石川県労働者共済生活協同組合)	福井推進本部 (福井県労働者共済生活協同組合)	愛知推進本部 (愛知県労働者共済生活協同組合)	岐阜推進本部 (岐阜県労働者共済生活協同組合)	三重推進本部 (三重県労働者共済生活協同組合)
滋賀推進本部 (滋賀県労働者共済生活協同組合)	奈良推進本部 (奈良県労働者共済生活協同組合)	京都推進本部 (京都市労働者共済生活協同組合)	大阪推進本部 (大阪府労働者共済生活協同組合)	和歌山推進本部 (和歌山県労働者共済生活協同組合)	兵庫推進本部 (兵庫県労働者共済生活協同組合)	島根推進本部 (島根県労働者共済生活協同組合)	鳥取推進本部 (鳥取県労働者共済生活協同組合)
岡山推進本部 (岡山県労働者共済生活協同組合)	広島推進本部 (広島県労働者共済生活協同組合)	山口推進本部 (山口県労働者共済生活協同組合)	徳島推進本部 (徳島県労働者共済生活協同組合)	香川推進本部 (香川県労働者共済生活協同組合)	愛媛推進本部 (愛媛県労働者共済生活協同組合)	高知推進本部 (高知県労働者共済生活協同組合)	福岡推進本部 (福岡県労働者共済生活協同組合)
佐賀推進本部 (佐賀県労働者共済生活協同組合)	長崎推進本部 (長崎県労働者共済生活協同組合)	熊本推進本部 (熊本県労働者共済生活協同組合)	大分推進本部 (大分県労働者共済生活協同組合)	宮崎推進本部 (宮崎県労働者共済生活協同組合)	鹿児島推進本部 (鹿児島県労働者共済生活協同組合)	沖縄推進本部 (沖縄県労働者共済生活協同組合)	

お問い合わせは所属団体（労働組合）もしくは最寄りのこくみん共済 coop まで

「こくみん共済 coop(当会)」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。

当会は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています（※詳しくは各都道府県の当会にお問い合わせください）。

ホームページアドレス <https://www.zenrosai.coop>

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会

coop

生命・交通 7621E054 22 03 12 000000

大阪推進本部(全大阪労働者共済生活協同組合)

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会

coop

こくみん共済 NEWS

7621E054



共 済 制 度 の ご 案 内

幅広い保障で安心!

PGU 生命・交通共済

団体生命共済・交通災害共済<F型>

団体定期生命共済・個人賠償責任共済・交通災害共済

自然災害、地震、火災に備える!



住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

共済期間※

契約発効日毎年8月1日～満期日翌年7月31日
※共済期間途中の新規加入または移行加入の場合は、**3ページ**参照

掛金払込方法

月払口座振替



たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会

coop

パナソニックグループ労働組合連合会 / こくみん共済 coop 〈全労済〉

制度概要

これからの事を考えて、保障を見直してみませんか？

PGU生命・交通共済は、家計にやさしい「保障重視の制度」です。

病気や不慮の事故による入院、死亡、後遺障がいをしっかりカバー。医療・遺族保障の中心としてご検討ください。



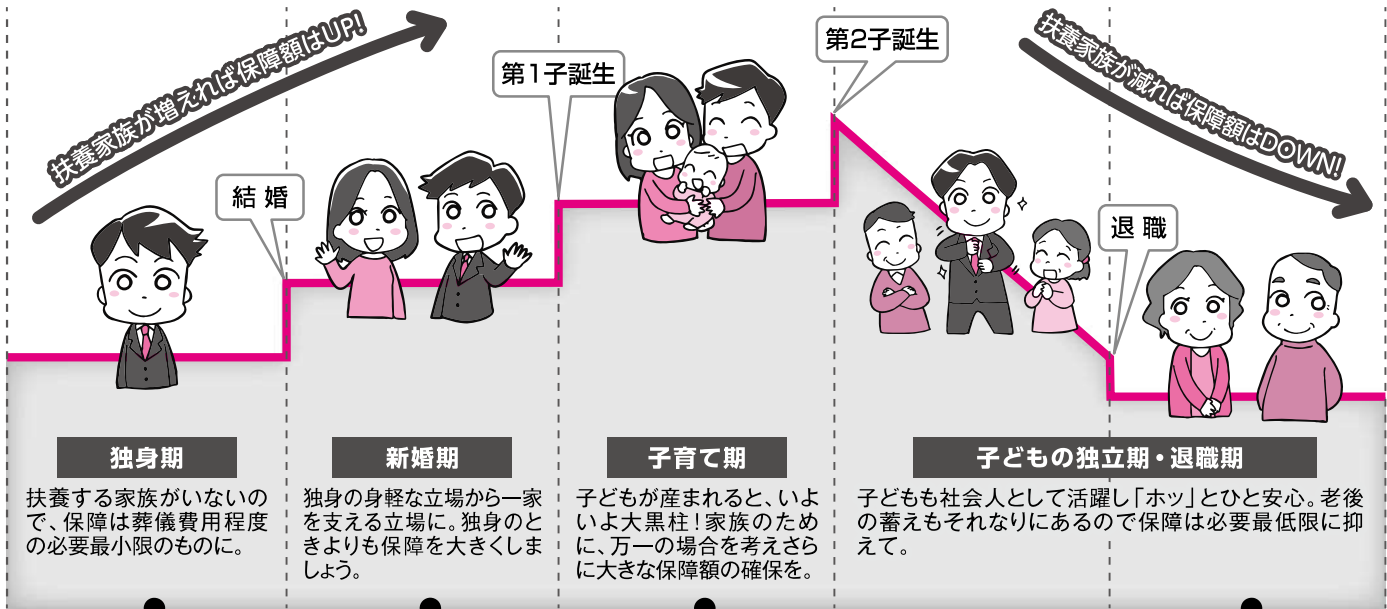
住宅・家財保障もお忘れなく！

生活環境が変われば必要な住宅保障も変化します。万一のとき生活を再建できるよう定期的に見直しましょう。

- こんな方は今すぐ見直しを！
- 引っ越しをしたまたは予定のある方
 - 家を購入した方
 - 家族構成が変わった方
 - 保障の見直しをしたことがない方

住まいの保障のご相談は労働組合まで

ライフステージに合わせて、保障内容や保障額を考えましょう。



ニーズにあった保障！

PGU生命・交通共済は、医療保障と死亡保障を自由に組み合わせできます。

独身なら

R03コース

月掛掛金
2,060円

入院保障(病気)

日額 **5,000円**

死亡保障(病気)

300万円

考えるポイントは医療保障！

結婚したら

M10コース

月掛掛金
4,040円

入院保障(病気)

日額 **7,000円**

死亡保障(病気)

1,000万円

そろそろ遺族保障を考えましょう。

子どもが生まれたら

M30コース

月掛掛金
8,340円

入院保障(病気)

日額 **7,000円**

死亡保障(病気)

3,000万円

医療保障・遺族保障をバランスよく。

退職したら

PGU生命・交通共済にご加入中の方

健康状態を問わずに以下の共済へ契約を引き継ぐことができます。

満64歳以下の方

アシストA

満65歳以上の方

アシストB

住まいの共済にご加入中の方

個人加入扱いにて引き続きご加入いただけます。

PGU生命・交通共済／住まいの共済 加入申込書

「PGU生命・交通共済」「住まいの共済」の詳細は、次ページ以降をご確認ください。

記入のご案内

- 必要事項(太枠内)を、もれなく黒のボールペン(消せるペンは使用不可)で記入してください。特に、**申込日・掛金振替口座**の記入もれがないようお願いします。
- 記入内容を変更・訂正する場合は、**二重線で修正のうえ訂正印を押印または自署(印字内容の訂正時は不要)**してください。

1 申込日(告知日)欄・予定発効日欄

1-1 申込日(告知日)欄

加入申込書および申込書裏面の質問への回答を記入した年月日を、西暦で記入してください。

1-2 予定発効日欄

必要事項の書かれた加入申込書と初回掛金がそろった日以降の翌月1日を、西暦で記入してください。

2 契約者(組合員)欄

2-1

氏名・生年月日・性別・日中ご連絡がしやすい電話番号・現住所を記入してください。
*自署欄には、必ずフルネームで署名してください。
*氏名と現住所は、フリガナを必ず記入してください。

2-2 社員番号欄

社員番号を記入してください。

3 PGU生命・交通共済加入申込欄

- 申込コース・掛金は、このリーフレットの6ページ[STEP3]をご確認のうえ、アルファベットで始まる3桁のコース名と掛金を記入してください。
- 新規加入・保障額の増額時には、申込書裏面に記載の質問への回答が必要です。

S03	1,620円	R03	2,060円
S04	1,840円	R04	2,280円
S05	2,060円	R05	2,500円

7 掛金振替口座記入欄

口座番号記入時の注意点
訂正する場合は、該当部分に二重線を引き、必ず振替口座のお届け印を押印してください。

●訂正記号
1 2 3 4 5 6 0
+ - × ÷

押印時の注意点
ご印鑑は、鮮明に押印してください。右記の場合は受け付けできませんので、ご注意ください。

●悪い押印例
① 重なり押し ② 複数押し ③ 不鮮明

4 住まいの共済申込欄

4-1

加入される物件(保障対象物件)の所在地が、現住所(現在お住まいの住所)と異なる場合に記入してください。

4-2

12ページ「建物構造区分確認ガイド」にもとづいて、建物形態～建物構造区分を記入してください。
また、共済目的区分・建物所有者・建物用途・住宅延面積・同居家族数・他の保険の有無についても記入してください。

4-3

17・18ページ「必要保障額と掛金の計算」をご参照のうえ、申込口数および合計口数・共済掛金額・特約付帯の有無を記入してください。
*建物構造区分がマンション構造の場合は、保障タイプについても必ず記入してください。

5 個人賠償責任共済申込欄

- 付帯される場合は、①付帯するを○で囲み、質問に回答してください。
*他の個人賠償責任保険・共済に加入の場合、損害賠償額によっては一方の保険・共済から支払われない場合があります。

6 共済掛金集計欄

- 加入される共済の掛金額を合計し、記入してください。
*お申し込みの共済掛金額合計に出資金100円を加算した額が初回払込金額合計になります(初めてごくみん共済 coop に加入される場合は、出資金1口100円が必要です)。

契約に関するご案内

契約引受団体: 全国労働者共済生活協同組合連合会 (こくみん共済 coop) ※以下、当会といいます。

PGU生命・交通共済/住まいる共済 共通

1 共済期間について

毎年8月1日～翌年7月31日

毎年8月更新

2 加入について

共済期間の途中でも加入できます。

※共済期間の途中で、新規加入または移行加入する場合は、契約発効日(保障を開始する日)が異なります。

新規加入..... 必要事項の書かれた加入申込書と初回掛金がそろった日以降の翌月1日～翌7月31日

移行加入..... 移行加入の手続き時にご案内した契約発効日～翌7月31日

共済期間
途中でも
加入可能

3 掛金の払い込みについて

月払口座振り替えとなります。加入申込書に掛金振替口座を記入してください。

なお、振替口座の登録手続きの都合により初回掛金のみ複数ヵ月(2～3ヵ月)分を振り替える場合があります。

口座振替日は毎月28日(金融機関休業日は翌営業日)

(注意1) 掛金は、前払い方式となります。(例、8月保障分は7月に振り替え)

また、加入申込書の記入不備などで、振替口座登録手続きが遅れた場合は、翌月に一括して振り替えます。

(注意2) 共済期間中、掛金の振り替えができなかった場合は翌月に加算し振り替えます。

契約発効(保障開始)時は2回、契約発効後は4回連続で振り替えできなかった場合は、契約不成立または契約失効となりますのでご注意ください。

掛金の
口座振替日は
毎月28日

4 割り戻し金について

毎年5月末の決算で剰余が生じた場合、契約者に割り戻し金としてお戻ししています。
割り戻し金が発生した場合は、掛金振替口座へお返しします。

¥

割り戻し金
発生時は
掛金振替口座へ
お返し

5 出資金について

「PGU生命・交通共済」「住まいる共済」の引受元は「こくみん共済 coop」となります。

当会は生活協同組合のため、当会の共済制度を利用する場合、出資金を払い込み当会の組合員になる必要があります。

初めて「PGU生命・交通共済」に加入される場合は、加入申込書に印字の出資金を初回掛金とともに振り替えます。

なお、出資金については、当会の共済制度を利用しなくなった場合、全額お返しします(返戻請求手続きが必要)。

PGU生命・交通共済

1 契約更新について

満64歳までは変更・解約のお申し出がない限り、自動更新となります。

(注) 満60歳の更新契約から病気等死亡保障額の上限は、以下の①②のいずれか小さい額となります。

①既契約と同額 ②本人:2,000万円 配偶者:1,500万円

退職や満了(満65歳の更新時)で「PGU生命・交通共済」の契約が終了する場合は、PGU福祉会に加入いただくと満80歳まで継続可能な移行制度(「アシストA」「アシストB」)をご利用いただけます。

※退職または満了時に別途ご案内します。

加入後は
自動更新

退職や
契約満了後は
PGU福祉会加入で
継続可能

2 コース変更(保障額の増額・減額)・解約について

毎年の更新時..... 増額・減額・解約することができます。

共済期間の途中..... 増額することはできます。減額・解約することはできません※。

※共済期間途中の増額の手続きには、解約届と加入申込書の提出が必要となります。

途中の
減額・解約
×

用語の説明

新規加入..... 「PGU生命・交通共済」実施団体の組合員が、「PGU生命・交通共済」に新たに加入すること
契約更新..... 共済期間の満期を迎えた際(毎年7月末)に、保障を継続すること
移行加入..... グループ生命共済などから「PGU生命・交通共済」へ健康状態を問わずに契約を引き継ぐこと

※ 移行加入の場合は、裏表紙もあわせてご確認ください。

3 その他

「PGU生命・交通共済」は、毎年の収支精算後に掛金を見直すことがあります。また、パナソニックグループ労働組合連合会との協議により制度の変更をする場合があります。ほかの団体等で取り扱う当会の団体生命共済または交通災害共済と「PGU生命・交通共済」は、重複しての加入はできません(ご家族の契約を含む)。詳しくは所属団体(労働組合)または当会までお問い合わせください。

制度・掛金は
見直す可能性
あり

住まいる共済

1 契約更新・変更・解約について

変更・解約のお申し出がない限り、自動更新となります。また、契約者はいつでも将来に向かって契約を変更・解約することができます。

加入後は
自動更新

退職後・契約満了後の保障

他制度に引き続きご加入いただけます。詳しくは、9・10ページをご確認ください。



退職後は
個人加入で
継続可能

加入できる方

PGU生命・交通共済

1 新規加入・保障額の増額をできる方

■生命医療コース(右記の▲内もご確認ください)

申込日(告知日)時点で健康な以下の方

・本人/配偶者(満64歳以下)

・生計を一にする未婚の子ども(満24歳以下)

■交通コース

本人と生計を一にする親族の方
(年齢・同居・健康状態を問わず)



※ 保障額の増額をされる場合は、増額部分について健康状態の告知を問います。

※ 年齢はPGU生命・交通共済の契約発効日時点での満年齢です。

※ 配偶者・子どもの加入には本人の加入が必要です。

※ 配偶者には「内縁関係にある方等」を含みます。詳しくは、後記「ご契約のてびき」をご確認ください。

※ 生計を一にする未婚の子どもとは、組合員および組合員の配偶者の未婚の実子および養子です。

2 他制度から移行加入できる方

■生命医療コース(右記の▲内もご確認ください)

現在、当会の認める移行前制度に加入している以下の方

・本人/配偶者(満64歳以下)

・生計を一にする未婚の子ども(満24歳以下)

※現在加入の病気等死亡保障額・病気等入院日額以下のコースへは、申込日(告知日)時点での健康状態を問わず移行いただけます(年齢により上限あり)

■交通コース

本人と生計を一にする親族の方
(年齢・同居・健康状態を問わず)

加入できるコースは、契約者との続柄・発効日(更新日)時点の年齢等によって異なります。
8ページ「加入できるコース」をご確認ください。

住まいる共済

必要な備えとお住まいの状況に合わせて、適切なプランをお選びいただけます。

PGU生命・交通共済

団体生命共済・交通災害共済＜F型＞
団体定期生命共済・個人賠償責任共済・交通災害共済

生命医療コース：団体生命共済＋交通災害共済
交通コース：交通災害共済

STEP1 医療保障を確認

加入できる方は**4ページ**、
加入できるコースは**8ページ**を参照

本人・配偶者・子ども ④ 団体生命共済の共済金 ⑤ 交通災害共済の共済金 ■ 共済金の詳細は後記「ご契約のてびき」を確認ください。

保障内容	入院※1 ④ 病気入院共済金・災害入院共済金 ⑤ 入院共済金			疾病障害見舞金 ④ 疾病障害見舞金	ドナー支援金 ④ ドナー支援金	交通事故による通院※5 ⑤ 通院共済金
	病気等・不慮の事故 (交通事故除く) ※2,3,7	交通事故※3,4		特定の 身体障がいの状態	ドナーとなるための 骨髄採取や 臓器採取・摘出の 手術	事故日から 180日以内の通院
	1日目～180日分 1日につき	1日目～4日分 1日につき	5日目～180日分 1日につき			1日目～90日分 1日につき
S	3,000円	6,750円	10,500円	120,000円	30,000円	3,750円
R	5,000円	8,750円	12,500円	200,000円	50,000円	3,750円
M	7,000円	10,750円	14,500円	280,000円	70,000円	3,750円
L	10,000円	13,750円	17,500円	400,000円	100,000円	3,750円

F03	—	2,250円	4,500円	—	—	2,250円
F05	—	3,750円	7,500円	—	—	3,750円

▶ 加入できる方... 4ページをご確認ください。

▶ 加入できるコース... 8ページをご確認ください。

*加入できるコースは、契約者との続柄・発効日(更新日)時点の年齢等によって異なります。

留意事項	共通	● 医療保障単独・死亡保障単独での加入(移行)はできません。 ● 生命医療コースは、こくみん共済 coop の団体定期生命共済に交通災害共済(交通コースのF05)をセットした保障内容となっています。 ● 被共済者がハイヤー、タクシーを業務運転中に被った事故の場合は、すべての共済金がお支払いできません(生命医療コースの交通災害共済部分および交通コース)。 ● 同一被共済者が複数団体を通じてこくみん共済 coop の団体生命共済・交通災害共済に重複して契約されている場合、共済金を減額またはお支払いできない場合があります。 ● 共済金請求の手続きにともなう添付書類(診断書・各種証明書等)取得の費用は契約者のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ● 「PGU生命・交通共済」は共済期間の途中で減額・解約することはできません。 ● 本人(契約者)が満65歳になられた場合、配偶者が満64歳以下の場合でも本人・配偶者契約ともアシストBへ移行となります。その際、子ども契約については、満24歳以下であっても終了します。 ● 本人(契約者)よりも配偶者が先に満65歳になられた場合、本人契約はPGU生命・交通共済のまま、配偶者契約のみアシストBへ移行できます。
	移行加入	● グループ生命共済などにて加入・増額時(移行前1年間)に健康状態の質問事項に該当していた場合は、共済金をお支払いできないことがあります。 ● 移行前に発症・発生していた病気・事故によるお支払いが発生したときは、共済金をお支払いできないことがあります。 ● 移行加入した「PGU生命・交通共済」は、「移行前契約(グループ生命共済等)の更新契約」とみなして取り扱います。入院共済金の入院日数上限(最高180日分)の算出時など、移行前契約と通算する場合があります。 ● 移行時満60歳以上の方は、病気等死亡保障額1,000万円が上限となります。 ● 満59歳までに移行された方が満60歳の更新を迎えた場合の病気等死亡保障額は、本人2,000万円・配偶者1,500万円が上限となります。

- ※ 1:「入院」とは、医師の治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため医師法で定める病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。入院日数は、入院を開始した日(入院日)から退院した日(退院日)または、医師が退院しても差し支えないと診断した日までの日数とします。
- ※ 2: 病気による入院は、共済期間中に病気の治療を目的に病院または診療所に1日以上入院したとき1日目から180日を限度としてお支払いします。
- ※ 3: 不慮の事故および交通事故による入院は、事故日より180日以内に開始した1日以上入院が対象です。1事故180日を限度として1日目からお支払いします(交通事故入院は、※4も参照)。
- ※ 4: 交通事故による入院は、生命医療コースの団体定期生命共済部分は1日目から対象となりますが、交通災害共済部分および交通コースは、5日目から対象となります。免責4日分については通院共済金をお支払いします。
- ※ 5: 交通事故の通院は、事故の日から180日以内の実通院日が支払対象となります(90日分限度、往診日および交通事故入院共済金が対象外となる4日目までの入院を含みます)。「通院」とは、医師による治療が必要で、かつ病院または診療所へ通い治療を受けることをいいます。ただし、次の場合は通院日数に含めます。
- (1) 往診による医師の治療の場合(2) ギプス固定等により、平常の生活または業務に従事できない場合(手指・足指のギプス固定は除く)
- 平常の生活または業務に従事することに支障がない程度に治ったとき、それ以降の通院は通院日数に含めません。
- ※ 6: 「障がい(重度障がいを含む)」とは、後遺障がい(傷病が治った後に残る障がい)をさし、当会の定める基準によりその程度(1級から14級)に応じてお支払いします。なお、障がい「固定」したときの契約内容にもとづいた保障となります。
- ※ 7: 「不慮の事故」とは、「急激かつ偶然な外因による事故」をいいます。
- ※ 8: 「不慮の事故等」とは、「不慮の事故」およびこくみん共済 coop が指定する感染症をいいます。

不慮の事故(交通事故を含む)を直接の原因とする共済金のお支払いについて ⑥ 共済期間中に不慮の事故が発生していること、かつ⑦ 共済期間中に死亡、重度障がい、障がい、入院などのお支払いする状況が発生していること、かつ⑧ 入院については、事故の日から180日以内に入院を開始していること、を条件とします。

● ここに記載している内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

STEP2 死亡保障を確認

加入できる方は**4ページ**、
加入できるコースは**8ページ**を参照

本人・配偶者 ④ 団体生命共済の共済金 ⑤ 交通災害共済の共済金 ■ 共済金の詳細は後記「ご契約のてびき」を確認ください。

保障内容	死亡・重度障がい(1級～3級の2,3,4)※6 ④ 死亡共済金・重 ⑤ 度障害共済金・災害死亡共済金・障害共済金 死亡共済金・障害共済金	障がい(3級の1,5～14級)※6 ④ 障害共済金 ⑤ 障害共済金	
	病気等	不慮の事故等 (交通事故除く)※8	交通事故

02	現在02コースにご加入の方専用のコースです。02コースへの新規加入・コース変更はできません。				
03	300万円	600万円	1,100万円	270～12万円	720～32万円
04	400万円	800万円	1,300万円	360～16万円	810～36万円
05	500万円	1,000万円	1,500万円	450～20万円	900～40万円
06	600万円	1,200万円	1,700万円	540～24万円	990～44万円
08	800万円	1,600万円	2,100万円	720～32万円	1,170～52万円
09	900万円	1,800万円	2,300万円	810～36万円	1,260～56万円
10	1,000万円	2,000万円	2,500万円	900～40万円	1,350～60万円
12	1,200万円	2,400万円	2,900万円	1,080～48万円	1,530～68万円
15	1,500万円	3,000万円	3,500万円	1,350～60万円	1,800～80万円

▼ここより下のコースは本人専用コースとなります。配偶者の方はご加入いただけません。▼

16	1,600万円	3,200万円	3,700万円	1,440～64万円	1,890～84万円
18	1,800万円	3,600万円	4,100万円	1,620～72万円	2,070～92万円
20	2,000万円	4,000万円	4,500万円	1,800～80万円	2,250～100万円
21	2,100万円	4,200万円	4,700万円	1,800～80万円	2,250～100万円
24	2,400万円	4,800万円	5,300万円	1,800～80万円	2,250～100万円
25	2,500万円	5,000万円	5,500万円	1,800～80万円	2,250～100万円
27	2,700万円	5,400万円	5,900万円	1,800～80万円	2,250～100万円
30	3,000万円	6,000万円	6,500万円	1,800～80万円	2,250～100万円

▼ここより下のコースはグループ生命共済《みんなのそなえ》からの移行者専用コースです(新規加入不可)。▼

33	3,300万円	6,300万円	6,800万円	1,800～80万円	2,250～100万円
36	3,600万円	6,600万円	7,100万円	1,800～80万円	2,250～100万円
39	3,900万円	6,900万円	7,400万円	1,800～80万円	2,250～100万円
42	4,200万円	7,200万円	7,700万円	1,800～80万円	2,250～100万円
45	4,500万円	7,500万円	8,000万円	1,800～80万円	2,250～100万円
48	4,800万円	7,800万円	8,300万円	1,800～80万円	2,250～100万円
50	5,000万円	8,000万円	8,500万円	1,800～80万円	2,250～100万円

子ども		(注) 満4歳未満の子どもは3Jのみ。			
3J	300万円	600万円	1,100万円	270～12万円	720～32万円
5J	500万円	1,000万円	1,500万円	450～20万円	900～40万円
6J	600万円	1,200万円	1,700万円	540～24万円	990～44万円

交通					
F03	—	—	300万円	—	270～12万円
F05	—	—	500万円	—	450～20万円

▼ 現在、02コースにご加入の方はこちら ▼ (注)02コースへの新規加入・コース変更はできません。

■ 02コースの保障額・掛金

	死亡・重度障がい(1級～3級の2,3,4)			障がい(3級の1,5～14級)	
	病気等	不慮の事故等 (交通事故除く)	交通事故	不慮の事故等 (交通事故除く)	交通事故
02	200万円	400万円	900万円	180～8万円	630～28万円

STEP3 コース・掛金を確認

本人・配偶者

S	R	M	L
入院日額 3,000円	入院日額 5,000円	入院日額 7,000円	入院日額 10,000円

S03	1,620円	R03	2,060円	M03	2,500円	L03	3,160円
S04	1,840円	R04	2,280円	M04	2,720円	L04	3,380円
S05	2,060円	R05	2,500円	M05	2,940円	L05	3,600円
S06	2,280円	R06	2,720円	M06	3,160円	L06	3,820円
S08	2,720円	R08	3,160円	M08	3,600円	L08	4,260円
S09	2,940円	R09	3,380円	M09	3,820円	L09	4,480円
S10	3,160円	R10	3,600円	M10	4,040円	L10	4,700円
S12	3,600円	R12	4,040円	M12	4,480円	L12	5,140円
S15	4,260円	R15	4,700円	M15	5,140円	L15	5,800円

S16	4,480円	R16	4,920円	M16	5,360円	L16	6,020円
S18	4,920円	R18	5,360円	M18	5,800円	L18	6,460円
S20	5,360円	R20	5,800円	M20	6,240円	L20	6,900円
S21	5,570円	R21	6,010円	M21	6,450円	L21	7,110円
S24	6,200円	R24	6,640円	M24	7,080円	L24	7,740円
S25	6,410円	R25	6,850円	M25	7,290円	L25	7,950円
S27	6,830円	R27	7,270円	M27	7,710円	L27	8,370円
S30	7,460円	R30	7,900円	M30	8,340円	L30	9,000円

S33	7,940円	R33	8,380円	M33	8,820円	L33	9,480円
S36	8,420円	R36	8,860円	M36	9,300円	L36	9,960円
S39	8,900円	R39	9,340円	M39	9,780円	L39	10,440円
S42	9,380円	R42	9,820円	M42	10,260円	L42	10,920円
S45	9,860円	R45	10,300円	M45	10,740円	L45	11,400円
S48	10,340円	R48	10,780円	M48	11,220円	L48	11,880円
S50	10,660円	R50	11,100円	M50	11,540円	L50	12,200円

子ども							
S3J	1,080円	R3J	1,340円	M3J	1,600円	L3J	1,990円
S5J	1,340円	R5J	1,600円	M5J	1,860円	L5J	2,250円
S6J	1,470円	R6J	1,730円	M6J	1,990円	L6J	2,380円

交通					
F03	—	—	180円	—	—
F05	—	—	300円	—	—

PGU生命・交通共済の保障範囲

生命医療コース・交通コース

入院



① 病気等による入院

病気等の治療を目的として1日以上入院したとき、1日目から180日を限度として共済金をお支払いします。



② 不慮の事故による入院

不慮の事故により、事故の日から180日以内に開始した1日以上の入院について、1日目から180日を限度として共済金をお支払いします。



③ 交通事故による入院★

交通事故の日から180日以内に開始した連続5日以上入院について、共済金をお支払いします。
※入院開始日から4日目までは通院共済金をお支払いします(180日分を限度)。



④ 疾病障害見舞金

はじめて、後記「ご契約のてびき」＜疾病障害見舞金＞に記載の特定の身体障がいの状態となったとき、共済金をお支払いします。
※契約発効日・更新日現在の年齢が満66歳未満の被共済者に限ります。



⑤ ドナー支援金

日本国内の病院または診療所において、後記「ご契約のてびき」＜ドナー支援金＞に記載の手術を受けたとき、共済金をお支払いします。



⑥ 交通事故による通院★

交通事故の日から180日以内に開始した連続5日以上通院について、共済金をお支払いします。(90日分を限度)

死亡・重度障がい



⑦ 病気等による死亡・重度障がい

死亡または重度障がいの状態となったとき、共済金をお支払いします。



⑧ 不慮の事故等による死亡・重度障がい

不慮の事故、感染症により、死亡または重度障がいの状態となったとき、共済金をお支払いします。



⑨ 交通事故による死亡・重度障がい★

交通事故により、死亡または重度障がいの状態となったとき、共済金をお支払いします。

障がい



⑩ 不慮の事故等による障がい

不慮の事故、感染症により、当会の定める身体障がいの状態となったとき、共済金をお支払いします。



⑪ 交通事故による障がい★

交通事故により、当会の定める身体障がいの状態となったとき、共済金をお支払いします。



※交通コースは、★のついている保障のみが対象となります。
※具体的な保障内容は、5・6ページをご確認ください。

PLUS!

PGU生命・交通共済 にプラスする保障

契約者の「生命医療コース」契約にセットして加入できます。配偶者・子どもおよび「交通コース」契約にはセットできません。また、個人賠償責任共済単独での加入はできません。

個人賠償責任共済 NEW

日常に潜む賠償リスクへの保障

月払掛金 200円

損害賠償共済金・賠償費用共済金

日本国内において、次の(1)や(2)により、他人を死傷させたり、他人の物を壊したりしたことで、被共済者が法律上の損害賠償責任を負った場合に共済金をお支払いします。

- (1)日常生活における偶発な事故
- (2)主たる被共済者が居住する住宅の所有・使用・管理に起因する偶発的な事故

■ 当会の住まいる共済「個人賠償責任共済」、こくみん共済「個人賠償プラス」と同じ保障です。当会または他社にて同種の保障に加入の場合、損害賠償額によっては一方の共済・保険から支払われない場合があります。詳しくは、後記「ご契約のてびき」の「個人賠償責任共済」をご確認ください。

支払限度額	支払事由	対人臨時費用
3億円	事故の相手方を死亡させたとき	10万円
	事故の相手方を入院させたとき(10日以上)	2万円
	事故の相手方にお見舞の品を渡したとき	3,000円

※損害発生時点で主たる被共済者と同居で、生計を一にする親族は保障の対象となります(同居の親族でも明らかに独立した生活と認められる場合は保障の対象なりません)。
※借家人(被共済者)が賃借している不動産について、貸主に対して生じた損害賠償責任は保障の対象なりません。
※貸家の所有、使用、管理に起因する貸主(被共済者)の法律上の賠償責任は対象なりません。



ここに記載している内容は共済商品の概要を説明したものです。保障内容の詳細は、5・6ページおよび後記「ご契約のてびき」の「共済金をお支払いする場合」・「共済金を減額してお支払いする場合」・「共済金をお支払いできない場合」をご確認ください。

加入できるコース

加入できる方は4ページをご確認ください。

生命医療コース

◎新規加入または保障額の増額の場合 下表のAを確認してください。

※加入申込書裏面に記載の質問への回答が必要です。健康状態により加入いただけない場合があります。

◎契約更新の場合 下表のBを確認してください。

※更新時に保障額の増額をする場合は、下表のAを確認してください。

◎グループ生命共済など他の制度からの移行加入の場合 下表のCを確認してください。

※移行可能な他制度、移行加入の取り扱いについては、裏表紙を参照ください。

※移行加入時に保障額の増額をする場合は、下表のAを確認してください。

質問への回答		続柄・年齢		生命医療コース	
		続柄	発効日(更新日)時点の満年齢	STEP1 医療保障	STEP2 死亡保障
A 新規加入 の増額	要	本人	満59歳以下 満60歳～満64歳以下	S・R・M・Lのいずれか	03～30 03～06 03～15 03～06 3J 3J～6J
		配偶者	満59歳以下 満60歳～満64歳以下		
		子ども	満3歳以下 満4歳～満24歳以下		
B 契約更新	不要 保障額の増額をする場合は、Aを確認	本人	満59歳以下 満60歳の更新契約～満了	既加入の保障額と同額保障以下	既加入の保障額と同額保障以下(注1) ①②のいずれか小さい額以下(注1) ①既加入の保障額と同額 ②20(2,000万円)
		配偶者	満59歳以下 満60歳の更新契約～満了		既加入の保障額と同額保障以下(注1) ①②のいずれか小さい額以下(注1) ①既加入の保障額と同額 ②15(1,500万円)
		子ども	満3歳以下 満4歳～満24歳以下		既加入の保障額と同額保障以下(注1)
C 移行加入	不要 保障額の増額をする場合は、Aを確認	本人	満59歳以下 満60歳～満64歳以下	移行前契約の保障額と同額保障以下	03～ ①②のいずれか小さい額(注2) ①移行前制度の保障額と同額 ②50(5,000万円) 03～ ①②のいずれか小さい額 ①移行前制度の保障額と同額 ②10(1,000万円)
		配偶者	満59歳以下 満60歳～満64歳以下		03～ ①②のいずれか小さい額 ①移行前制度の保障額と同額 ②15(1,500万円) 03～ ①②のいずれか小さい額 ①移行前制度の保障額と同額 ②10(1,000万円)
		子ども	満3歳以下 満4歳～満24歳以下		3J～ 移行前契約の保障額と同額保障以下

(注1) 死亡保障02コースはすでに02コースに加入いただいている方専用のコースです。03以上のコースから02コースへの変更はできません。

(注2) 移行前の他の制度で5,000万円を超える病気等死亡保障にご加入の場合でも、当制度の上限は50(5,000万円)となります。また、死亡保障30以下のコースで移行加入後に、30を超えるコースへの変更はできません。

交通コース (F03・F05のみ)

◎本人と生計を一にする親族の方であれば、年齢・同居・健康状態を問わずに加入できます。

新規加入・保障額の増額時のご注意

※新規加入・コース変更にて保障額の増額をするときは、加入申込書裏面にある質問への回答が必要です。

※加入されるコース・増額する内容により、回答いただく質問が異なります。

加入申込書裏面の表⑤をご確認ください。

表⑤に該当しない場合

質問Aと質問Bに回答してください。

表⑤に該当する場合

質問Aと質問Cに回答してください。

ここをチェック!



退職後の保障

「PGU生命・交通共済」は、
退職後や契約満了(満65歳の満期日)後も
安心が続きます

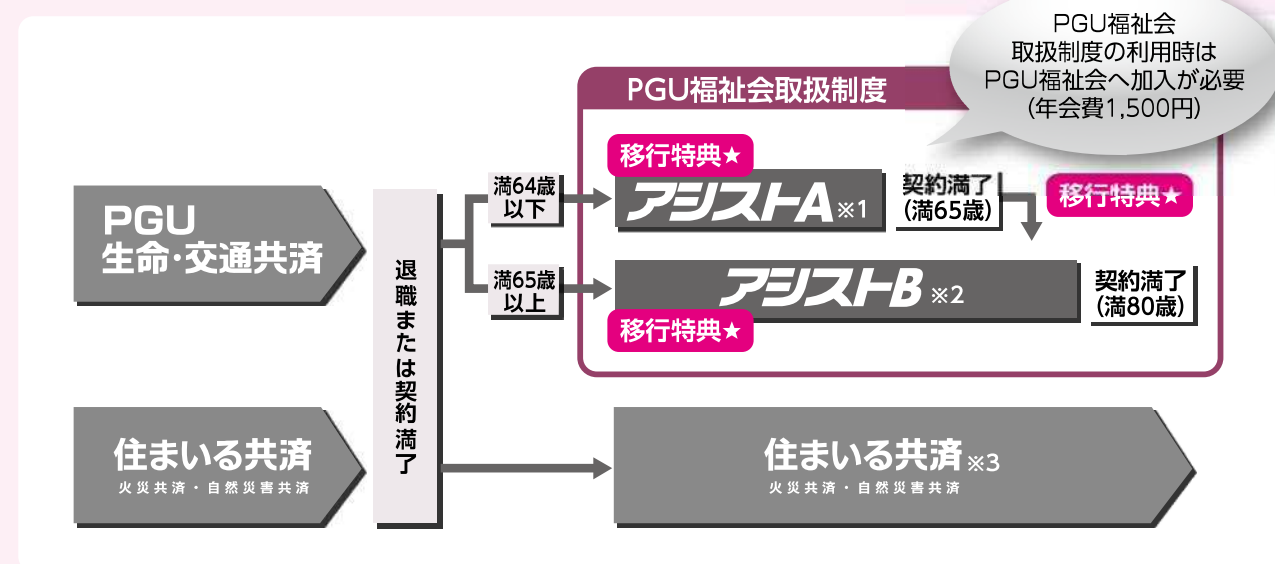
■ここでは制度の概要のみ記載しています。共済金のお支払い要件等、詳細は、各共済専用の「リーフレット」・「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」にてご確認ください。

パナソニックグループ労働組合連合会に設置のPGU福祉会にて、「アシストA」「アシストB」にご加入いただけます。



パナソニックグループ労働組合連合会のスケールメリットを活かした後継制度「アシストA」「アシストB」に、引き続きご加入いただけます。

退職・契約満了後の取り扱い



★：移行特典とは、現在の保障額と同額またはそれ以下であれば、移行時の健康状態を問わず保障を継続することができる特典です。ただし、移行時の年齢により移行可能保障額に上限を設定しています。
※1：「アシストA(PGU福祉会)」と「PGU生命・交通共済」は同一保障・同一掛金です。
※2：「アシストB(PGU福祉会)」の制度は、保障内容・掛金ともに変更となります。
※3：掛金の払込方法は、年払いに変わります。

アシストA

PGU生命・交通共済に加入されている方が、満64歳以下※で退職された場合にご利用いただける保障制度です。 ※年齢はアシストAへの移行契約発効日時点の満年齢

- PGU生命・交通共済と同じ 病気等死亡保障額・病気等入院日額を上限に、アシストAに契約を引き継ぐこと(移行)ができます。
- 移行時に満60歳以上の場合は、病気等死亡保障額は、現在の加入保障額が1,000万円のいずれか小さい方が上限となります。
- 移行時の健康状態は問いません。

(注)アシストAは、毎年の収支精算後に掛金を見直すことがあります。また、パナソニックグループ労働組合連合会との協議により制度を変更する場合があります。

■保障内容・掛金

生命医療コース	PGU生命・交通共済の保障内容・掛金と同じです。5・6ページをご確認ください。
交通コース	PGU生命・交通共済の保障内容・掛金と同じです。5・6ページをご確認ください。

アシストB

PGU生命・交通共済またはアシストAに加入されている方が、満65歳の8月1日以降にご利用いただける保障制度です。

- PGU生命・交通共済またはアシストAと同じ 病気等死亡保障額・病気等入院日額を上限に、アシストBの保障範囲内で契約を引き継ぐこと(移行)ができます。
- 移行時の健康状態は問いません。
- 最高満80歳まで継続できます。

■保障内容・掛金

生命医療コース	保障内容・掛金とも変わります。下欄にてご確認ください。
交通コース	PGU生命・交通共済の保障内容・掛金と同じです。5・6ページをご確認ください。

住まいる共済

在職中と同じ保障内容でご継続いただけます。掛金の払込方法は、年払いに変わります。

満65歳以降は、保障内容・掛金が変わります。ご参照ください。

アシストB

新離退職者団体生命共済・交通災害共済<F型>
団体定期生命共済・交通災害共済

㊦ 団体生命共済の共済金 ㊧ 交通災害共済の共済金
■共済金の詳細は後記「ご契約のてびき」を確認ください。

STEP1 医療保障を確認 (コース1選択)

コース1	入院 ㊦ 病気入院共済金・災害入院共済金 ㊧ 入院共済金	疾病障害見舞金 ㊦ 疾病障害見舞金	ドナー支援金 ㊦ ドナー支援金	交通事故による通院 ㊧ 通院共済金
	病気等・不慮の事故(交通事故除く) 1日目～180日分 1日につき	交通事故 事故日から180日以内の1日以上入院 1日目～4日分 1日につき	特定の身体障がいの状態(満65歳以下のみ)	ドナーとなるための骨髄採取や臓器採取・摘出手術
T0	—	3,750円	7,500円	—
T2	2,000円	5,750円	9,500円	80,000円
T3	3,000円	6,750円	10,500円	120,000円
T5	5,000円	8,750円	12,500円	200,000円

<ご注意>
満71歳の更新時
満71歳の更新時より、死亡・重度障がいの保障額が100万円に減額となり、掛金も変わります。

満65歳～満70歳の
本人・配偶者

満71歳～満80歳の
本人・配偶者

STEP2 死亡保障を確認 (コース2選択)

コース2	死亡・重度障がい(1級～3級の2、3、4) ㊦ 死亡共済金・重度障害共済金 ㊧ 死亡共済金・障害共済金	障がい(3級の1、5～14級) ㊧ 障害共済金
	病気等・不慮の事故等(交通事故除く)	交通事故
A2	200万円	700万円
A3	300万円	800万円
A4	400万円	900万円
A5	500万円	1,000万円

コース2	死亡・重度障がい(1級～3級の2、3、4) ㊦ 死亡共済金・重度障害共済金 ㊧ 死亡共済金・障害共済金	障がい(3級の1、5～14級) ㊧ 障害共済金
	病気等・不慮の事故等(交通事故除く)	交通事故
A1	100万円	600万円

STEP3 掛金を確認 (コース確定 コース2+コース1)

	T0	T2	T3	T5
	入院日額 なし	入院日額 2,000円	入院日額 3,000円	入院日額 5,000円
死亡保障	コース 掛金	コース 掛金	コース 掛金	コース 掛金
	A2:200万円 A2T0:2,680円	A2T2:3,620円	A2T3:4,090円	A2T5:5,030円
	A3:300万円 A3T0:3,870円	A3T2:4,810円	A3T3:5,280円	A3T5:6,220円
	A4:400万円 A4T0:5,060円	A4T2:6,000円	A4T3:6,470円	A4T5:7,410円
	A5:500万円 A5T0:6,250円	A5T2:7,190円	A5T3:7,660円	A5T5:8,600円

	T0	T2	T3	T5
	入院日額 なし	入院日額 2,000円	入院日額 3,000円	入院日額 5,000円
死亡保障	コース 掛金	コース 掛金	コース 掛金	コース 掛金
	A1:100万円 A1T0:3,870円	A1T2:5,610円	A1T3:6,480円	A1T5:8,220円

予期せぬ火災・自然災害に備えましょう

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

安心の ポイント

住宅の70%以上の
焼破損割合で全焼損扱い

火災共済は、火災などによる住宅の損害の程度(焼破損割合)が、70%以上で全焼損扱いとなり、契約共済金額の全額をお支払いします。

家財のみでも
加入できます

火災共済+自然災害共済は家財のみでも加入できますので、住宅ローンなどで住宅保障のみを用意されている方や賃貸住宅にお住まいの方にもご利用いただけます。

古い住宅や家財でも
「再取得価額」で保障

火災共済は、火災などによる被害に対して、築年数或使用年数などにかかわらず、同程度の住宅・家財を新たに購入・修理するために必要な金額*(再取得価額)で保障します。 *こくみん共済 coop が定めた標準的な価額

もしものときも
安心です

住宅・家財損害の事故受付は、365日・24時間対応で受け付けています。

さらに、ニーズにあわせて特約をプラスできます。

類焼損害保障特約

盗難保障特約

個人賠償責任共済

借家人賠償責任特約

1 保障プランについて

○：保障されます △：保障額が少なくなります ✕：保障されません

	火災共済	火災共済 + 自然災害共済	火災共済 + 自然災害共済 風水害保障なしタイプ (マンション構造専用プラン)
火災などのとき 火災 落雷 破裂・爆発 消火作業による冠水・破壊 突発的な第三者の直接加害行為(損害額5万円以上) 他人の車両の飛び込み 他人の住居からの水ぬれ 建物外部からの物体の落下・飛来	○	○	○
風水害などのとき 暴風雨 突風・旋風(竜巻含む) 洪水 豪雨・長雨 台風 高波・高潮 雪崩 降雪 降ひょう 上記による地すべりもしくは土砂崩れ	△	○	✕
地震などのとき 地震による損壊・火災 噴火による損壊・火災 津波による損壊	✕	○	○

※「風水害保障なしタイプ」とは風水害リスクの低いマンション等(建物構造区分が「マンション構造」)のために風水害保障を不担保にした掛金がお手頃な保障です。

2 加入できる住宅・家財について

詳細は、後記「ご契約のてびき」の **住まいる共済**「●共済商品のしくみ ■火災共済 2.保障の対象とすることのできる住宅・家財」をご確認ください。

住宅 加入できる住宅は以下のとおりです。

- 共済契約関係者*が所有し、人が居住する日本国内の住宅。
 - ※共有持分の場合は、持分にに応じて分割して契約し、可能な限り所有者を契約者としてください。
 - ※法人名義の住宅や、空家、別荘等の人が居住していない住宅は、加入できません。
 - ※事務所・店舗併用住宅、建築中の建物、民泊物件等については、後記「ご契約のてびき」をご確認ください。

家財 加入できる家財は以下のとおりです。

- 共済契約関係者*が居住する日本国内の住宅に収容される、共済契約関係者が所有する家財。
 - ※以下についてはご契約の対象となりません。
 - ・通貨、預貯金証書、有価証券、電子マネー、貴金属、美術品、自動車およびその付属品、動物・植物等の生物など。
 - ・空家、別荘等の人が居住していない住宅内の家財。営業用の商品、器具備品・設備など。
 - ※貸家の場合は家財に加入できません。

*共済契約関係者... 契約者およびその人と生計を一にする親族

「建物の形態」と「柱の材質」でチェック

建物構造区分確認ガイド

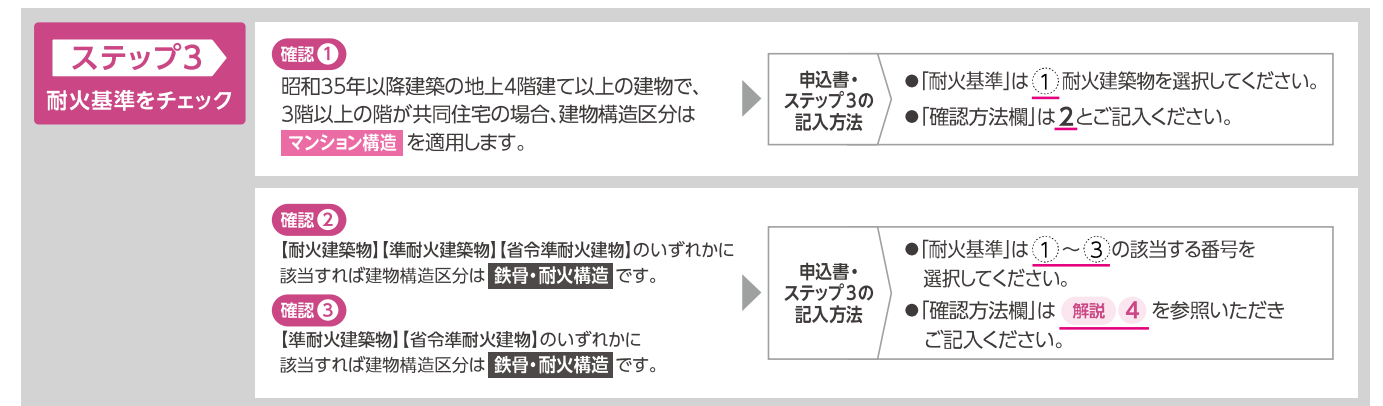
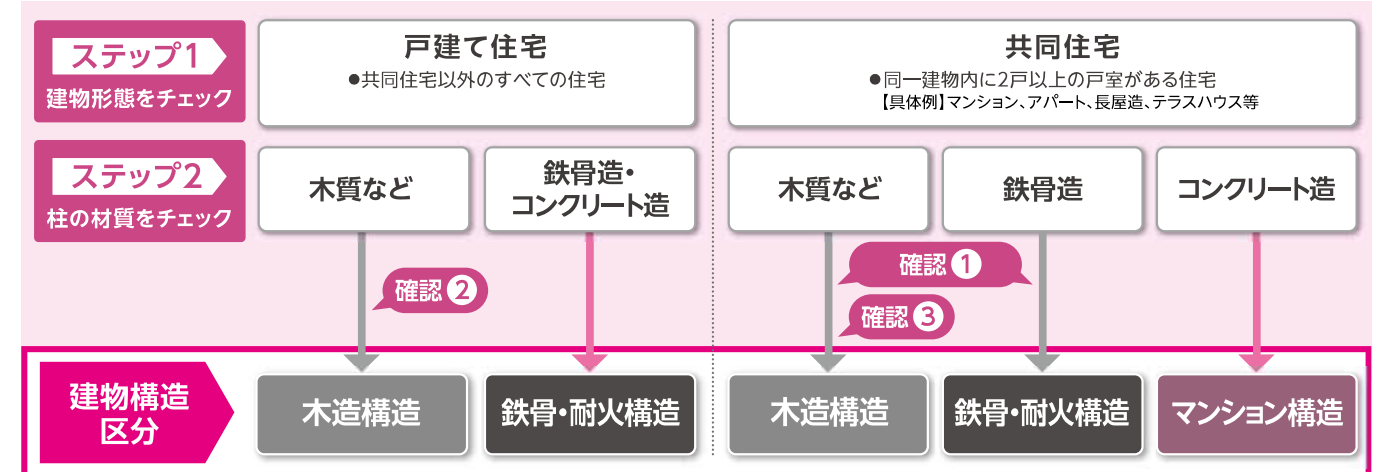
掛金は住宅の構造(建物構造区分)によって変わりますので、以下の **ステップ1** と **ステップ2** をご覧ください

「建物構造区分」をご確認ください。

(柱の材質が木質などの方、共同住宅で鉄骨造にお住まいの方は **ステップ3** をご確認ください)

●ホームページでもカンタンに建物の構造を確認できます。

こくみん共済 coop 建物構造区分確認ガイド [検索](#)



解説 建物構造区分確認について

1 「二世帯住宅」の建物形態 建物内部で行き来のできない二世帯住宅(区分登記できる二世帯住宅)の場合は「共同住宅」です。建物内部で行き来のできる二世帯住宅は「戸建て住宅」になります。

2 柱が見えない場合の材質の確認方法 建築図面などで確認するか、建築業者や不動産業者に確認をお願いします。全く確認ができない場合は「木質など」の取り扱いとしてください。

●柱の材質について

木質など	鉄骨造	コンクリート造
鉄骨造・コンクリート造以外 ※柱がない枠組壁工法建物(2×4建物)を含みます。	すべての柱(付け柱・飾り柱除く)を鉄骨(CFT含む)または鋼材を用いて組み立てた建物をいい、鉄骨をモルタル、プレキャストコンクリート板、石膏ボード等で被覆したものを含みます。なお、土蔵造も鉄骨造となります。	すべての柱(付け柱・飾り柱除く)をコンクリートで造った建物をいいます。なお、鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造(鉄補強材含む)・れんが造・石造もコンクリート造となります。

3 鉄骨と木の柱が混在している場合 「木質など」に該当します(ただし、付け柱、飾り柱除く)。なお、「コンクリート造」と「鉄骨造」が混在する場合は、「鉄骨造」に該当します。

4 耐火建築物・準耐火建築物・省令準耐火建物に該当するかどうかご不明な場合

次の方法でご確認のうえ、申込書・ステップ3の「確認方法」欄に該当する番号をご記入ください。		「確認方法」欄に記入する番号
確認方法	こくみん共済 coop のホームページで耐火基準コードを確認 ※確認した4桁の数字を申込書・ステップ3の「耐火基準コード」欄に記入してください。	4
	建築確認申請書、仕様書、他の火災保険証券などでの確認 ※申込時に「建築確認申請書」「仕様書や設計書等」「保険証券」などの写しが必要ですよ。	1
	「耐火基準申請書」(当会所定の書類)を施工者等に記入いただき申込書と一緒に当会へ提出ください。 ※「耐火基準申請書」は当会ホームページよりダウンロードできます。	3

ご不明な場合は、当会までお問い合わせください。